

## 令和6年3月美馬市教育委員会定例会会議録

- ・ 参集年月日 令和6年3月27日（水）
- ・ 参集場所 美馬市役所南館3階 306会議室
- ・ 参集時刻 午後1時30分

（教育総務課長）

ただいまから、令和6年3月美馬市教育委員会定例会を開きます。

最初に村岡教育長からごあいさつをいただきます。

（教育長）

皆様、改めまして、こんにちは。いつもお世話になっております。

寒の戻りで縮こまっていた市役所玄関前のしだれ桜も、久しぶりの暖かい日差を受けて、今朝から次々と開花しています。人生の節目に咲く桜は、新学期の学校行事とセットになって記憶に刻まれる特別な花でもありますので、できることなら、アフターコロナ初のお花見シーズンが長く続き、子どもたちの入園・入学の頃まで満開であってほしいと願っています。

さて、先日、年度末の行事が全て無事終了いたしました。各学校では、厳粛な中にも、心のこもった温かく感動的な卒業式が行われ、子どもたちが自信と誇りを持って、思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。また、全員が体育館に集合して、校長先生のお話

を聞いたり、大きな声で校歌を歌ったりした修了式、お世話になった先生方との別れを惜しんだ離任式、笑顔あふれる最後の学級活動など充実した一日の様子が、HPでも紹介されています。是非ご覧いただければと思います。

ところで、今年度も、コロナ感染症や季節外れのインフルエンザの流行に翻弄されましたが、皆で乗り越えた経験はとても貴重なものとなりました。コロナ禍はもちろんのこと、5類移行後も、言葉では語り尽くせないほどの苦労がありました。子どもたちは、当たり前でない日々や、日本各地で発生した自然災害などから、とても多くのことを学び、考え、気づき、思いやりや感謝の心をもって、少しずつではございますが、行動に移せるまでに成長しております。

子どもたちが、大きな事故や事件に巻き込まれることなく、無事に1年を終えることができ、大変うれしく思っています。保護者や地域、関係者の皆様には、安全安心な環境の下、楽しく元気に学校生活を送れるよう、いつも子どもたちを見守り、応援して下さったことに対しまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

結びとなりますが、本日は令和5年度最後の定例会となりました。

「年年歳歳花相似たり。歳歳年年人同じからず。」春が来れば、桜は同じように咲きますが、毎年、桜を見る顔ぶれが変わります。社会の急速な変化も加わり、時に戸惑い、不安にかられることもありますが、節があるからこそ高く成長する竹のように、明日に向けて準備すべき「節目の時」が来たと受けとめております。

4月には、自然災害や感染症の心配のない、希望に満ちあふれた明るいスタートが切れますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日は、委員全員出席されています。

日程第3教育長の報告に移ります。

事務局より報告をお願いします。

- 1) 美馬市議会3月定例会一般質問(教育委員会関係) について

(副教育長)

- 2) 就学援助費受給者について

(副教育長)

- 2) 高校入試結果について (資料なし)

(教育指導監)

(教育長)

ただ今の教育長の報告について、御質問はございませんか。

(質疑)

(教育長)

質問は無いようですので、教育長の報告を終わります。

次に日程第4の議事に移ります。

本日の付議案件は、議案第7号「美馬市伝統的建造物群保存地区保存助成金交付要綱の一部改正について」他13件であります。

それでは、議案第7号「美馬市伝統的建造物群保存地区保存助成金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(地域学習推進課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第7号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第8号「美馬市立図書館管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(地域学習推進課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第8号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第9号「美馬市外国語活動支援講師設置規則の一部改正について」から議案第14号「美馬市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部改正について」をまとめて議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第9号から議案第14号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第9号、10号、11号、12号、13号、14号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第15号「美馬市外国語活動支援講師任用規程

の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第15号について原案のとおり可決することに、  
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり可決い  
たします。

続きまして、議案第16号「美馬市中学校部活動指導員配置要綱  
の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第16号について原案のとおり可決することに、  
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第17号「美馬市適応指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)



それでは、議案第17号について原案のとおり可決することに、  
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第18号「美馬市教育支援委員会運営要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第18号について原案のとおり可決することに、  
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第19号「令和6年度及び令和7年度美馬市教育委員会学校訪問について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第19号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第20号「令和5年度末市費職員の人事異動に

ついて」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第20号について原案のとおり可決することに、  
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決いた  
します。

(教育長)

続いて、その他の項に移ります。委員さんから何かございませ  
んか。

事務局から何かございませんか。

1) 令和5年度教職員退職辞令交付式について (資料無し)

(教育指導監)

2) 令和6年度教職員着任式について (資料無し) (教育総務課長)

3) 令和6年度徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会に  
ついて (教育総務課長)

4) 今後の教育委員会日程について (教育総務課長)

(教育長)

他に何かございませんか。

本日の定例会につきましたは、以上で終わります。

お疲れさまでした。

(14:23)

会議の経過を記載したものに相違ないことを証するため署名する。

教 育 長

村岡直美

教育長職務代理者

上田加代

委 員

近藤陽子

委 員

河合純治

委 員

藤本政義

調製者教育総務課長

小倉進